

会 議 録

会 議 の 名 称	第 4 回 学 区 審 議 会 会 議
開 催 日	令 和 6 年 3 月 2 6 日 (火)
開 催 時 間	午 後 2 時 開 会 ・ 午 後 2 時 5 8 分 閉 会
開 催 場 所	白 岡 市 役 所 4 階 特 別 大 会 議 室
会 長 の 氏 名	増 田 政 史
出 席 者 (委 員 等) の 氏 名	野々口 眞由美 松 本 栄 一 増 田 政 史 廣 瀬 秀 男 石 塚 一 茂 村 松 淳 一 柳 和 志 諸 岡 瑞 穂 明 野 真 久 子 矢 島 静 江 吉 田 英 雄 根 岸 弘 子 富 田 節 子 久 保 知 恵 美 黒 須 琢 也 細 野 勇 人 高 瀬 勉 岡 安 彰 子 山 崎 幸 男 (19 名・敬称略)
欠 席 者 (委 員 等) の 氏 名	坂 庭 正 浩 (1 名・敬称略)
説 明 員 の 職 ・ 氏 名	教育長 横 松 伸 二 教育部長 阿 部 千 鶴 子 教育総務課長 高 垣 秀 樹
事 務 局 職 員 の 職 ・ 氏 名	教育指導課主幹学務担当 鈴 木 周 作 教育指導課主査学務担当 吉 澤 健 二
会 議 次 第	1 開 会 2 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名 3 議 事 (1) 白 岡 市 教 育 委 員 会 へ の 答 申 (案) に つ い て (2) そ の 他 4 答 申 5 閉 会
配 布 資 料	別 添 の と お り
傍 聴 者 数	7 人

1 開 会（増田会長）

出席委員 19 名、学区審議会条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、定足数に達しており開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名（増田会長）

学区審議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、柳委員及び諸岡委員を指名した。

3 議 事（増田会長）

(1) 白岡市教育委員会への答申（案）について

第 3 回学区審議会において、大山小学校の統合先については、学区審議会として西小学校が妥当である旨の方向性が出された。

また、市域全体の学区の見直しについては、適正規模適正配置計画の策定後に改めて審議することとし、今回は学区の見直しを行わない旨の方向性が出された。

まずは、議会での白岡市学校設置条例の一部を改正する条例についての経緯と、増田会長と事務局とで協議・調整して作成した答申（案）について、事務局に説明を求めた。

教育総務課高垣課長が、白岡市学校設置条例の一部を改正する条例の議決までの経緯を説明した。

○3 月 8 日（金）議会文教厚生常任委員会

原案に対し、統廃合の期日を「令和 7 年 4 月 1 日」から「令和 9 年 4 月 1 日」に 2 年間延長する旨の修正案の動議が出され、賛成多数で可決され、統廃合の期日以外の原案については、全会一致で可決された。

また、保護者・地域住民へのきめ細かな意見収集と情報提供に努めることなど、市議会として具体的な意見や要望を表明するための附帯決議案が出され、全会一致で可決された。

○3 月 19 日（火）議会最終日

3 月 8 日の文教厚生常任委員会で可決された統廃合の期日を令和 9 年 4 月 1 日へ 2 年間延長する修正案について、賛成少数で否決された。

続けて、統廃合の期日が令和 7 年 4 月 1 日の原案については、賛成多数で可決され、保護者や地域住民の意見を聴き情報提供などを執行部に求めるための附帯決議の動議が出され、賛成多数で可決された。

よって、大山小学校は、令和 7 年 4 月 1 日に統廃合されることとなった。

教育指導課鈴木主幹が、答申（案）について、説明した。

前回学区審議会が出された方向性に基づき、「1 白岡市立大山小学校の統廃合先は、白岡市立西小学校が適当である。また、白岡市市域全体の学区等については、今後策定する各小・中学校の再編等を含めた適正規模適正配置等に係る計画と併せ、調査及び審議を行うことが望ましい。」とした。

なお、また以降の部分については、前回学区審議会では、「適正規模適正配置計画の策定後に改めて審議する」という方向性であったが、計画を策定するに当たって同時に学区の検討を行うべきと考え「各小・中学校の再編等を含めた適正規模適正配置等に係る計画と併せ、調査及び審議を行う」とした。

内容や表現等について、確認をお願いしたい。

(増田会長)

「(1) 白岡市教育委員会への答申(案)について」の説明を受けて、各委員に意見を求めた。

(A 委員)

○「また、白岡市域全体の学区等については、今後策定する・・・」となっているが、「今後」ではいつになるのか不鮮明であるため、表現を見直したらいかがか。

⇒(事務局回答) 議会の一般質問で3年以内に策定する旨を答弁している。また、白岡市立学校設置条例の一部を改正する条例の附帯決議として、市議会から「学校の適正規模・適正配置の計画を速やかに示すこと・・・」とされているところである。

(A 委員)

○「今後」より「速やか」であれば、ある程度早く策定するような表現となるので、「速やか」で良いのではないか。

(B 委員)

○先程、「3年以内に策定する」とお話があったため、「3年以内に策定する」では、いかがか。

(C 委員)

○目標値はあった方がよいと思う。「概ね3年」という表現では、いかがか。

(増田会長)

○確かに「今後」という表現より、具体的な数字が表記されていた方がよいと思うが、事務局としてはどうか。

⇒(事務局回答) 令和6年度は、教育委員会内で素案の作成。令和7年度は、学校関係者や保護者、地域の方の意見を聞く場を設け、令和8年度中に計画を策定することを考えている。

(D 委員)

○「概ね3年」とするか「令和8年度中」とするか、で文言の検討すべきであると思う。

(E 委員)

- この答申は、学区審議会が教育委員会へ出すものであるため、事務局の意見を伺わず、学区審議会の委員で話し合い、協議し、文言を決定すべきである。

(A 委員)

- 具体的な数字を書かず、「速やかに」で良いのではないか。

(増田会長)

- 事務局から説明があったとおり、具体的に「3年以内に策定」としたほうが良いと考えるが、いかがか。

(F 委員)

- 「速やかに」でも良いと思うが、先程、事務局から3年以内に策定する計画であるとの説明があったため、それに賛同するのであれば、「概ね3年以内に策定する」が良いのではないか。

(G 委員)

- 「概ね」という表現が曖昧ではないか。具体的に「3年以内に」や「令和8年度までに」と表現した方が良いと考える。

(H 委員)

- 今回の大山小学校の統廃合の進め方について、菁莪地区の住民や保護者は、今後は菁莪小・中学校のことが話に上がってくると思うが、危惧している。地域住民や保護者に対して、きちんと説明し、納得してもらえようような進め方をしてほしい。

(増田会長)

- 今、今後の進め方についての意見が出されたが、私も同感である。表記の部分については、「令和8年度末までに策定する」ということでよろしいか。

(各委員)

- 異議なし。

(D 委員)

- 「8年度末」の場合、「3月末まで」となり、遅れてしまうのではないかと思うが、「8年度までに」なのか、「8年度末までに」なのか、どちらにするのか。

(増田会長)

- それでは、「令和8年度までに策定する」ということでよろしいか。

(各委員)

○異議なし

(A委員)

○「令和8年度末まで」としたほうが良いのではないかと。

(増田会長)

○それでは、「令和8年度末までに策定する」ということでよろしいかと。

(各委員)

○異議なし

(増田会長)

○それでは、修正した答申(案)を改めてお配りいただきたい。

<修正後の答申(案)を配布>

(増田会長)

○それでは、修正後の答申(案)の確認をお願いしたい。

修正後の答申(案)で、学区審議会から教育委員会への答申としたいが、よろしいかと。

(各委員)

○異議なし

(増田会長)

それでは、この答申を学区審議会の意見として教育委員会へ答申する。

(2) その他

(増田会長)

委員に意見等を求めた。

(F委員)

令和8年度末までに適正規模適正配置計画を策定するとなったが、策定していく中で、随時、地域住民や保護者の方に情報発信を行っていただきたい。

(事務局回答)⇒決定したものを発信するだけでなく、過程が大事なため、地域住民や保護者の方々と一緒になって計画を策定し、情報発信も併せて行っていきたいと考えている。

(A委員)

他の市では、協議会を立ち上げるなどして多くの会議を開催し地域住民や保護者の意見を聴いたうえで、計画を策定しているようである。教育委員

会には、地域住民や保護者に対し、きちんと説明し意見を伺ったうえで、計画を策定していただきたい。

(Ⅰ 委員)

今回、急に大山小学校の廃校の話が入ってきて、非常に短い期間で大山小学校の廃校が決まってしまう、子どものことを第一に考えて進めていないと感じた。今後は、菁莪小・中学校の問題が出てくると思うが、今回のようなことがないように、地域住民や保護者の方々と話し合いをきちんとして、時間をかけて行っていたきたい。

(増田会長)

ほかに質問はあるか。

(各委員)

なし。

(増田会長)

委員の協力に謝意を示し、議事を終了した。

4 答 申

増田会長から教育委員会を代表して教育長に、答申が送付された。

5 閉 会 (鈴木)

7月から4回開催した学区審議会への委員の協力に謝意を示し、解散した。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 4 月 11 日

会

長

増田 政史

議事録署名委員

柳 和志

議事録署名委員

諸岡 瑞穂